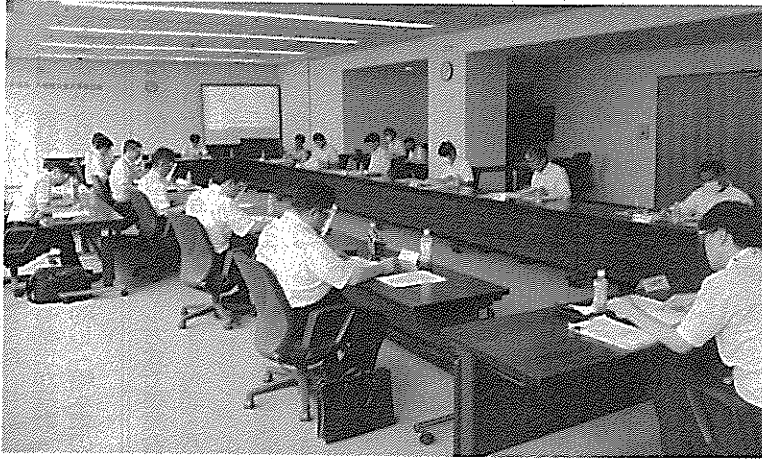


情報連絡体制強化へ

19大都市検討会 コロナ禍での応援活動協議



フェイスシールド着用等感染防止徹底のうえ開催

全国19大都市で構成する大都市水道局大規模災害対策検討会は7月8日、大阪市内で令和2年度第1回会合を開き、情報連絡体制の新設、大都市水道局研修講師派遣制度の試行等を議論したほか、コロナ禍における応援活動の留意点、各都市の取組み状況について情報共有した。会合はこれらの議題の緊迫性から直接議論する必要があり、開催都市の変更や出席人数の抑制など、感染予防策を徹底した中で開催に踏み切られた。

冒頭、大阪市水道局の村上志郎理事があいさつ。令和2年7月豪雨や

新型コロナウイルスの感染拡大に「触れ、安定給水を担う水道事業者の使命を痛感する」と述べ、大規模災害の対策を協議する同検討会の意義を強調した。情報連絡網については、すでに震度5弱以上の地震や特別警報が発令された場合、被災都市は被害の有無にかかわらず、応援幹事都市や他の19大都市にメール発信することを覚書に定めている。加えて今回、令和2年7月豪雨での状況を踏まえ、事態が情報共有されるまでのタイムラグの短縮と早期の応援体制構築を目的に、19大都市を

除く地域に対して国の特別警報が発表された場合にも、地方支部単位で応援を行う時点で、情報発信を行うことを決めた。また、かねてから協議されてきた大都市水道局

研修講師派遣制度は、全国事業体を対象とした講師派遣と、19大都市間でスキルアップを目的とした相互派遣の2種について、当初の予定通り10月から実施できる準備は進めつつ、実際の開始時期は新型コロナウイルスの感染状況や国の対応などを踏まえて次回会合時点で再検討することを決めた。なお全国対象研修は、

大都市の知見を共有するここで全国災害対応力の向上を図る目的がある。メニューとして▽被災地での現地調整活動▽応急給水活動▽応急復旧活動(地震)▽同(風水害)▽災害査定▽南海トラフ緊急提言全般▽訓練企画▽フリープラン—を想定している。さらに新型コロナウイルスの感染拡大に合わせ、日本水

道協会から7月3日付で发出された「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における応援活動の留意点」が改めて共有されるとともに、各都市でのコロナ禍における訓練開催状況、BCP等整備状況、業務体制等についても情報を共有した。特に応援活動については、応援先で緊急事態宣言が発令されている事態を想定した場合、「応援自体は行うものの、当該職員は派遣期間と2週間程度の自宅待機期間をとることで1カ月程度出勤できなくなるため、応援パーティー数を減らす等の得ない事態も考えられる」などの意見が出された。新型コロナウイルス関連の動きについては次回会合でも情報交換を進め、各部

市対策の充実・強化を図っていく考え。このほか南海トラフ地震臨時情報が発表された際の応援体制や、2月に発出した「南海トラフ巨大地震対策(全国の水道事業体に向けた緊急提言)」の取組み事項であるWEB会議システムの導入について引き続き検討していくとした。

特別警報時の情報連絡を協議

大都市水道局大規模災害対策検討会 新型コロナウイルスの対応状況共有も

19大都市（千葉市と相模原市を除く政令市と東京都）の課長級・係長級ら防災実務者が参加する大都市水道局大規模災害対策検討会の今年度第1回会議がさきごろ、大阪市内で開かれた。新型コロナウイルス感染拡大時における災害応援のあり方や、熊本県を中心に発生した集中豪雨を踏まえた特別警報発表時の情報連絡方法の協議など、喫緊の課題について直接話し合う必要性があることから、東京から大阪への会場都市の変更や参加者の抑制、フェイスシールド着用や消毒など新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で開催された。

冒頭、開催都市を代表して村上志郎・大阪市水道局理事があいさつし、今回の豪雨の被災者にお悔やみ・お見舞いの言葉述べるとともに、「災害時には被害の有無にかかわらず、直ちに応援幹事都市をはじめ他の19大都市に状況を情報発信することを定めている。今回は、迅速な応援活動の必要性などの情報を早期に得る必要があることから、19大都市を除く地域に対して特別警報が発表された場合にも、日本水道協会の地方支部単位で応援活動が開始された場合には情報発信を行うことを決定した。

また、大都市間におけるウェブ会議システムの導入についても検討した。災害時における一体的かつ迅速な対応のため、大都市間で同時に情報連絡が可能となる方法として提案されたもので、各都市の環境を調査し検討を続けていくこととした。

ほかに、今年10月からの全国の水道事業体を対象に試行開始予定だった「大都市水道局研修講師派遣制度」について、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて実施時期を再検討することとした。同制度は、全国の水道事業体を対象とし、災害対応力の向上を図ることを目的に、被災地における応急対策活動などの経験者を中心に大都市の職員を研修講師として派遣するもの。

検討会は、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時の対策を検討・立案するとともに、各都市の防災に関する取り組みの情報交換などを行い、得られた対策や知見を積極的に広く発信することで、水道界全体の防災力向上へつなげていくため、平成30年度に新設された。昨年度には、南海トラフ巨大地震対策として給水車の大量不足と迅速な救済体制の構築に関する21の対策案をまとめた「南海トラフ巨大地震対策（全国の水道事業体に向けた緊急提言）」を公表している。今後は、第2回を8月28日に書面開催、第3回を来年1月に高知市で開催する予定となっている。



フェイスシールド着用など感染防止を徹底し開催

水、安全な水を供給することが私たち水道事業者の使命であり、本検討会は極めて重要な意義を持つ会議」と語った。

議事に入り、特別警報発表時の情報連絡方法について、19大都市水道局災害相互応援に関する覚書実施細目では、被害情報 の早期把握のために震度5弱以上の地震が発生、または特別警報が発表された時は、被災した大都市は被害の有無にかかわらず、直ちに応援幹事都市をはじめ他の19大都市に状況を情報発信することを定めている。今回は、迅速な応援活動の必要性などの情報を早期に得る必要があることから、19大都市を除く地域に対して特別警報が発表された場合にも、日本水道協会の地方支部単位で応援活動が開始された場合には情報発信を行うことを決定した。

また、大都市間におけるウェブ会議システムの導入についても検討した。災害時における一体的かつ迅速な対応のため、大都市間で同時に情報連絡が可能となる方法として提案されたもので、各都市の環境を調査し検討を続けていくこととした。

ほかに、今年10月からの全国の水道事業体を対象に試行開始予定だった「大都市水道局研修講師派遣制度」について、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて実施時期を再検討することとした。同制度は、全国の水道事業体を対象とし、災害対応力の向上を図ることを目的に、被災地における応急対策活動などの経験者を中心に大都市の職員を研修講師として派遣するもの。

検討会は、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時の対策を検討・立案するとともに、各都市の防災に関する取り組みの情報交換などを行い、得られた対策や知見を積極的に広く発信することで、水道界全体の防災力向上へつなげていくため、平成30年度に新設された。昨年度には、南海トラフ巨大地震対策として給水車の大量不足と迅速な救済体制の構築に関する21の対策案をまとめた「南海トラフ巨大地震対策（全国の水道事業体に向けた緊急提言）」を公表している。今後は、第2回を8月28日に書面開催、第3回を来年1月に高知市で開催する予定となっている。

新型コロナウイルス感染症対応に関する意見交換では、各都市の対応状況